

議案第 23 号

令和 3 年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度甲賀市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 17 日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,599,659	△6,306	1,593,353
	1 国民健康保険税	1,599,659	△6,306	1,593,353
5 国庫支出金		0	3,784	3,784
	2 国庫補助金	0	3,784	3,784
7 県支出金		6,871,437	2,522	6,873,959
	1 県負担金・補助金	6,871,437	2,522	6,873,959
歳 入	合 計	9,082,605	0	9,082,605

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,599,659	△6,306	1,593,353
5 国庫支出金	0	3,784	3,784
7 県支出金	6,871,437	2,522	6,873,959
歳入合計	9,082,605	0	9,082,605

2 歳 入

1款 国民健康保険税

1項 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	1,598,129	△ 6,306	1,591,823
計	1,599,659	△ 6,306	1,593,353

5款 国庫支出金

2項 国庫補助金

2 国民健康保険災害等臨時特例補助金	0	3,784	3,784
計	0	3,784	3,784

7款 県支出金

1項 県負担金・補助金

1 保険給付費等交付金	6,856,045	2,522	6,858,567
計	6,871,437	2,522	6,873,959

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 医療給付費 分現年課税分	△ 3,959	医療給付費分現年課税分 △ 3,959
3 後期高齢者 支援金分現 年課税分	△ 1,345	後期高齢者支援金分現年課税分 △ 1,345
5 介護納付金 分現年課税 分	△ 1,002	介護納付金分現年課税分 △ 1,002

1 国民健康保 険災害等臨 時特例補助 金	3,784	医療保険給付諸費補助金 3,183 介護保険制度運営推進費補助金 601

2 保険給付費 等交付金 (特別交付金)	2,522	特別調整交付金分 2,522

1款 国民健康保険税 5款 国庫支出金 7款 県支出金

議案第 24 号

令和 3 年度甲賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度甲賀市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 45,281 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,133,822 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 17 日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		1,176,180	42,905	1,219,085
	1 一般会計繰入金	1,176,180	42,905	1,219,085
4 諸収入		1,724	2,376	4,100
	4 雑入	10	2,376	2,386
歳 入 合 計		2,088,541	45,281	2,133,822

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,135,059	△1,352	1,133,707
	1 総務管理費	27,064	△785	26,279
	2 徴収費	1,107,995	△567	1,107,428
2 医療諸費		932,970	44,276	977,246
	1 医療諸費	932,970	44,276	977,246
4 諸支出金		1,834	2,357	4,191
	2 繰出金	10	2,357	2,367
歳 出	合 計	2,088,541	45,281	2,133,822

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	1,176,180	42,905	1,219,085
4 諸収入	1,724	2,376	4,100
歳入合計	2,088,541	45,281	2,133,822

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	1,135,059	△1,352	1,133,707
2 医療諸費	932,970	44,276	977,246
4 諸支出金	1,834	2,357	4,191
歳 出 合 計	2,088,541	45,281	2,133,822

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	19	△1,371
0	0	0	44,276
0	0	2,357	0
0	0	2,376	42,905

2 歳 入

3款 繰入金

1項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	1, 176, 180	42, 905	1, 219, 085
計	1, 176, 180	42, 905	1, 219, 085

4款 諸収入

4項 雑入

2 雑入	10	2, 376	2, 386
計	10	2, 376	2, 386

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 保険基盤安定繰入金	△ 587	保険基盤安定繰入金 △ 587
2 保険給付費繰入金	46,068	保険給付費繰入金 46,068
4 事務費繰入金	△ 2,576	事務費繰入金 △ 2,576

1 雑入	2,376	後期高齢者医療広域連合補助金 19 後期高齢者医療広域連合返還金 2,357

3款 繰入金 4款 諸収入

3 歳 出

1款 総務費

1項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合負担金	20,369	△785	19,584				△785
計	27,064	△785	26,279				△785

1款 総務費

2項 徴収費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 賦課徴収費	5,002	0	5,002			諸収入 19	△19
2 後期高齢者医療広域連合負担金	1,102,993	△567	1,102,426				△567
計	1,107,995	△567	1,107,428			諸収入 19	△586

2款 医療諸費

1項 医療諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 医療給付費	894,981	46,068	941,049				46,068
2 審査支払手数料	37,989	△1,792	36,197				△1,792
計	932,970	44,276	977,246				44,276

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
19 負担金補助 及び交付金	△785	0 1 後期高齢者医療広域連合負担金	△785
		0 1 後期高齢者医療広域連合負担金	△785
		後期高齢者医療広域連合負担金	△785

節		説 明	
区 分	金 額		
19 負担金補助 及び交付金	△567	0 1 後期高齢者医療広域連合負担金	△567
		0 1 後期高齢者医療広域連合負担金	△567
		後期高齢者医療広域連合負担金	△567

節		説 明	
区 分	金 額		
19 負担金補助 及び交付金	46, 068	0 1 医療給付費	46, 068
		0 1 医療給付費	46, 068
		医療給付負担金	46, 068
12 役務費	△1, 792	0 1 審査支払手数料	△1, 792
		0 1 審査支払手数料	△1, 792
		手数料	△1, 792

1款 総務費 2款 医療諸費

4款 諸支出金

2項 繰出金

目	補正前の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般会計繰 出金	10	2,357	2,367			諸収入 2,357	
計	10	2,357	2,367			諸収入 2,357	

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
28 繰出金	2,357	0 1 一般会計繰出金 2,357 0 1 一般会計繰出金 2,357 繰出金 2,357

4款 諸支出金